

ジェネリック医薬品による自己負担額軽減のお知らせ

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り換えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を平成27年9月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年5月に医療機関で新薬を処方され、ジェネリック医薬品に切り換えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、すべてのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

【お問い合わせ先】 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
☎088-677-3666

今年度も7月1日ヘルスマイト(食生活改善推進協議会)による食育授業を行いました

食育劇エプロンシアター「食べ物のゆくえ」では、食べた物がうんちになるまでの、1本の消化管の中での様子を見ていきました。

その中で、朝ごはんは昼までのエネルギーであり、よりよい学校生活を送るには「早寝・早起き・朝ごはん、それに朝うんち」の生活が望ましいことを学習しました。

そして、食品は体での働きによって3つの種類に分けられることを知ってもらい、調理実習の「おにぎらず」では、家にあるもので、3種類そろいやすいおにぎりを作りました。子供達は自分で作ったおにぎらずを満足そうにほうばっていました。

ごはんだけでなく、お腹が空いたときにはおやつにもなります。

子供達が自分で「食品を選ぶ力」「作って食べる力」をつけられるきっかけになってほしいと願っての食育授業でした。

もうすぐ、2学期が始まります。暑い夏休み、栄養バランスのよい食事を取り、規則正しい生活をして、元気に登校してほしいと思います。

